平成３０年（フ）第５６号
山口市維新公園２丁目１番24号
債務者　中野　和人
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中光　弘治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月３日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成30年８月２日まで
山口地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第５５号
岡山県倉敷市玉島八島270番地２　ヴィラオクトアイランドＡ201、前住所岡山県倉敷市西阿知町974番地15
債務者　田邊美由紀（旧姓大山・阿部）
1　決定年月日時　平成30年６月20日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　幸治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月20日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成３０年（フ）第７３号
岡山県倉敷市中島1254番地６　メゾンクレール101
債務者　岡　　孝行
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷　　和子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月20日午後３時
5　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成３０年（フ）第７５号
岡山県倉敷市福田町古新田876番地６　グリーンパークⅡ102号
債務者　和泉　昌子
1　決定年月日時　平成30年６月20日午前10時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水岡　　章
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月20日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月13日まで
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成３０年（フ）第２６号
兵庫県養父市安井506番地
債務者　栃本　高志
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　武之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月18日午後４時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月15日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成３０年（フ）第７３号
鹿児島県鹿児島市谷山中央５丁目32番１号　太陽ビル２－Ｅ号
債務者　酒匂　香織
1　決定年月日時　平成30年６月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中崎　舞子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月22日午後４時
5　免責意見申述期間　平成30年８月15日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成３０年（フ）第１１８号
群馬県藤岡市藤岡2862番地　養護老人ホーム藤野園、前住所群馬県藤岡市鬼石55番地３
債務者　鈴木　孝男
1　決定年月日時　平成30年６月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　反町　　大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月12日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成30年８月16日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成３０年（フ）第３５４号
仙台市宮城野区田子１丁目25番１－401号
債務者　木村　和子
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野寺宏一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月14日午後１時20分
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第４１９号
仙台市泉区向陽台１丁目11番７号　グリーンヒル向陽台205
債務者　平塚　　隆
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　浩一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月20日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第４２３号
仙台市太白区西中田６丁目21番２－403号
債務者　菊地美奈子
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀内　威志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月18日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成３０年（フ）第１７０号
大津市錦織１丁目12番11号、事業所所在地大津市馬場２丁目12―57
債務者　オオミ堂書店こと　中居　正博
1　決定年月日時　平成30年６月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山佐枝子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
大津地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第２３７０号
大阪府東大阪市新池島町２丁目６番25号
債務者　元山　宏満
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯浅　　靖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月３日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第３０３号
島根県浜田市港町293－２　社会医療法人清和会　西川病院、住民票上の住所広島県安芸高田市甲田町高田原1557番地９
債務者　井上　克子
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅谷　英美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第３８１号
広島市安佐北区可部町大字今井田883番地50
債務者　渡辺　啓之
1　決定年月日時　平成30年６月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮崎　翔太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月29日午後４時
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第３０５号
愛媛県松山市西一万町８番地16
債務者　鈴木　泰次
1　決定年月日時　平成30年６月21日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武井奈保子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年８月20日まで
松山地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第８０号
山形市大野目２丁目２番46―207号　県営住宅３、申立時住所山形市大野目１丁目11番65―３号　レピュートタケダＢ　203号
債務者　佐藤　大輔
1　決定年月日時　平成30年６月21日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　善大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年８月21日まで
山形地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第３４号
福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字小山下34番地３　小山下南団地３号室、前住所福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字古町22番地１　後藤ハイツ302
債務者　佐藤　直人
1　決定年月日時　平成30年６月21日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　水上泰真人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
福島地方裁判所白河支部破産係